

第209回定時株主総会資料（交付書面省略事項）

2025年度

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

株式会社 I H I

<目次>

【事業報告】

当 社 グ ル ー プ の 現 況 に 関 す る 事 項 . . .	1
主 要 な 営 業 所 お よ び 工 場 . . .	1
従 業 員 の 状 況 . . .	1
株 式 に 関 す る 事 項 . . .	2
新 株 予 約 権 等 に 関 す る 事 項 . . .	3
会 計 監 査 人 の 状 況 . . .	5
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制 お よ び 当 該 体 制 の 運 用 状 況 . . .	6

【連結計算書類】

連 結 持 分 変 動 計 算 書 . . .	10
連 結 注 記 表 . . .	11

【計算書類】

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 . . .	33
個 別 注 記 表 . . .	34

当社グループの現況に関する事項

主要な営業所および工場 (2026年 3 月31日現在)

本 店	●東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号	
営 業 所	●北海道支社（札幌市北区） ●北陸支社（富山県富山市） ●関西支社（大阪市北区） ●四国支社（香川県高松市）	●東北支社（仙台市青葉区） ●中部支社（名古屋市中村区） ●中国支社（広島市中区） ●九州支社（福岡市中央区）
海 外 事 業 開 発 拠 点	●シンガポール事業開発拠点（シンガポール） ●インドネシア事業開発拠点（ジャカルタ） ●マレーシア事業開発拠点（クアラルンプール） ●ベトナム事業開発拠点（ハノイ） ●台湾事業開発拠点（台北） ●オーストラリア事業開発拠点（シドニー） ●上海事業開発拠点（上海） ●北米事業開発拠点（ニューヨーク） ●ベルギー事業開発拠点（ブリュッセル） ●英国事業開発拠点（ロンドン） ●トルコ事業開発拠点（イスタンブール） ●アラブ首長国連邦事業開発拠点（ドバイ）	
国 内 主 要 工 場	●相馬工場（福島県相馬市） ●瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町） ●相生工場（兵庫県相生市） ●株式会社IHI原動機 太田工場（群馬県太田市） 新潟ガスタービン工場（新潟県北蒲原郡聖籠町） 新潟内燃機工場・新潟鑄造工場（新潟市東区） ●株式会社IHIインフラシステム 堺工場（堺市堺区） ●IHI運搬機械株式会社 沼津工場（静岡県沼津市） ●株式会社IHIアグリテック 千歳事業所（北海道千歳市） ●株式会社IHI回転機械エンジニアリング 辰野事業所（長野県上伊那郡辰野町） ●株式会社IHIターボ 木曽事業所（長野県木曽郡大桑村） 新町工場（長野県上伊那郡辰野町） ●株式会社IHI物流産業システム 本宮工場（福島県本宮市） ●株式会社IHIエアロスペース 富岡事業所（群馬県富岡市）	

(注) 1. 株式会社IHIインフラシステムは、2026年 4 月 1 日付で株式会社IHIインフラスクエアへ商号変更しております。
2. IHI運搬機械株式会社は、2026年 4 月 1 日付で株式会社IHIパーキングスクエアへ商号変更しております。

従業員の状況 (2026年 3 月31日現在)

事 業 部 門	人 数 (名)
資源・エネルギー・環境	5,733
社 会 基 盤	1,741
産業システム・汎用機械	8,102
航 空 ・ 宇 宙 ・ 防 衛	7,812
そ の 他	1,607
全 社 (共 通)	1,229
合 計	26,224

[前期末比1,766名減]

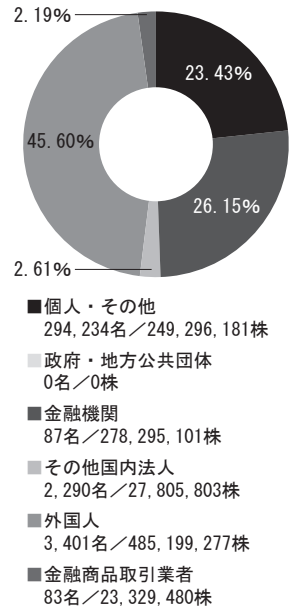
株式に関する事項

株式の状況 (2026年 3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,063,925,842株 (自己株式18,833,836株を除く。)
- (3) 株主数 300,096名
- (4) 大株主 (上位10位)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	158,637	14.91
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	75,857	7.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	61,042	5.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	37,234	3.49
IHI 共栄会	18,009	1.69
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 384513	16,742	1.57
IHI 従業員持株会	15,297	1.43
J. P. MORGAN CHASE BANK 385781	13,253	1.24
J. P. MORGAN CHASE BANK 385642	13,232	1.24
第一生命保険株式会社	12,086	1.13

株主構成
所有者別株式分布状況



- (注) 1. 当社は自己株式を18,833,836株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度および譲渡制限付株式報酬制度の「株式給付信託」として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (3,763,914株) を含んでおりません。
2. 株主構成の割合は表示単位未満を切り捨てて表示しているため、合計が100%になっておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
- 当事業年度中に交付した株式給付の内容は次のとおりです。

役員区分	交付対象者	株式数
取締役	社内取締役 (9名)	61,180株

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、第209回定時株主総会招集ご通知の事業報告「2. 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項

- a. 当社は、当社の取締役 (社外取締役を除く。) を対象として、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会の決議および2025年6月25日開催の第208回定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬制度および譲渡制限付株式報酬制度の「株式給付信託」を導入しております。当社の経営への中立性を確保するために、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は一律に行使しないものとしております。なお、当事業年度末日現在、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式数は3,763,914株であります。
- b. 当社は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき7株の割合で株式を分割するとともに、発行可能株式総数を300,000,000株から2,100,000,000株に変更いたしました。当該株式分割により、発行済株式総数 (自己株式を含む。) は、928,079,724株増加し、1,082,759,678株となりました。

新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権

名 称 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	払込金額	行使に際して 出資される 財産の価額	行使期間
			(1個当たり)	(1個当たり)	
第4回新株予約権 (2010年7月23日)	23個	普通株式 16,100株	154,000円	700円	2010年8月10日から 2040年8月9日まで
第5回新株予約権 (2011年7月25日)	17個	普通株式 11,900株	178,000円	700円	2011年8月18日から 2041年8月17日まで
第6回新株予約権 (2012年7月23日)	21個	普通株式 14,700株	159,000円	700円	2012年8月17日から 2042年8月16日まで
第7回新株予約権 (2013年7月22日)	12個	普通株式 8,400株	376,000円	700円	2013年8月22日から 2043年8月21日まで
第8回新株予約権 (2014年7月22日)	11個	普通株式 7,700株	440,000円	700円	2014年8月12日から 2044年8月11日まで
第9回新株予約権 (2015年7月21日)	8個	普通株式 5,600株	413,000円	700円	2015年8月11日から 2045年8月10日まで
第10回新株予約権 (2016年7月25日)	38個	普通株式 26,600株	278,000円	700円	2016年8月10日から 2046年8月9日まで

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が各新株予約権について次に掲げる日（以下、「期限日」という。）に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

名 称	期限日	新株予約権を行使できる期間
第4回新株予約権	2039年8月9日	2039年8月10日から2040年8月9日まで
第5回新株予約権	2040年8月17日	2040年8月18日から2041年8月17日まで
第6回新株予約権	2041年8月16日	2041年8月17日から2042年8月16日まで
第7回新株予約権	2042年8月21日	2042年8月22日から2043年8月21日まで
第8回新株予約権	2043年8月11日	2043年8月12日から2044年8月11日まで
第9回新株予約権	2044年8月10日	2044年8月11日から2045年8月10日まで
第10回新株予約権	2045年8月9日	2045年8月10日から2046年8月9日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
4. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことおよび2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を実施したことにより、「目的となる株式の種類および数」および「行使に際して出資される財産の価額」は、調整されております。

(2) 区分別の内訳

名 称 (発行決議日)	取締役			監査役		
	新株予約権の数	目的となる 株式数	保有者数	新株予約権の数	目的となる 株式数	保有者数
第4回新株予約権 (2010年7月23日)	23個	16,100株	1名	—	—	—
第5回新株予約権 (2011年7月25日)	17個	11,900株	1名	—	—	—
第6回新株予約権 (2012年7月23日)	21個	14,700株	1名	—	—	—
第7回新株予約権 (2013年7月22日)	12個	8,400株	1名	—	—	—
第8回新株予約権 (2014年7月22日)	11個	7,700株	1名	—	—	—
第9回新株予約権 (2015年7月21日)	8個	5,600株	1名	—	—	—
第10回新株予約権 (2016年7月25日)	38個	26,600株	1名	—	—	—

(注) 社外取締役、監査役には交付していません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社執行役員に交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はございません。

3. その他新株予約権に関する重要な事項

記載すべき事項はございません。

会計監査人の状況

1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	323
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	514

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、IHI Americas Inc.、Jurong Engineering Limited ほか14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において基本方針を決議し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に努めます。この基本方針の概要は次のとおりです。

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服します。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備します。

①規定の整備

「IHIグループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、当社グループに共通するものはIHIグループ規定として、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備します。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備します。

②コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定します。全社共通の活動方針は、事業部門ごとの活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動します。従業員に対する周知は、法務部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施します。

③活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告します。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に外部窓口を設置し、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備します。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理します。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとします。

(3) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視します。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備します。

- ①契 約 競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク
- ②設 計 ・ 製 造 ・ 技 術 生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク
- ③法 令 ・ 規 制 法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク
- ④情 報 シ ス テ ム 情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク
- ⑤安 全 衛 生 ・ 環 境 事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク
- ⑥災害・システム不全 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク
- ⑦財 務 活 動 為替・金利動向等、財務活動に係るリスク
- ⑧財 務 報 告 財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いずれによる場合も含む）リスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告します。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進します。

執行役員の長である最高経営責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議します。

取締役は、每期当初に事業領域・SBUごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行ないます。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行ないます。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、コーポレートセクレタリー部を設置しこれにあたります。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置きます。

当社従業員の基幹職ほか数名を監査役事務局の従業員とし、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定めます。

監査役事務局の従業員は監査役の指示に従い、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の監査役事務局の従業員に対する指示の実効性の確保に留意します。

(7) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会

議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担します。

(8) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法令に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他当社グループに影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとします。

なお、当該報告をした者は報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ規定および全社規定ならびに部門規定を整備し、法令等の変更にあわせて規定を適時に改廃するとともに、規定管理のルールに基づいた定期的な規定の見直しを行なっております。
- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、年度の活動方針を定め、グループ会社を含め展開しております。また、毎年5月10日を、当社グループとしての「コンプライアンスの日」と制定し、コンプライアンス意識の向上を図っております。
- ・内部監査と内部統制の評価により、当社グループの内部管理体制を確認しております。
- ・内部通報制度の調査体制のもと、通報案件については、適正かつ早期の対応を進めており、また、内部通報制度の運用状況の概要については、監査役への報告および「コンプライアンス委員会」への報告を行なうとともに、四半期ごとに社内に公表しております。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

- ・文書または電磁的記録の保存および保管について定めた規定に基づき、文書管理を行なうとともに、全社を対象とした管理状況の調査を実施し、適切なファイリング方法の指導等を行なっております。
- ・情報セキュリティの観点から、「IHIグループ情報管理規程」に基づき、グループ全体での情報管理の徹底を図るとともに、管理状況のモニタリング活動を通じた定着に取り組んでおります。

(3) リスク管理に関する体制

- ・「IHIグループリスク管理基本規程」に基づき、最高経営責任者を議長とする「リスク管理会議」において、リスク管理に関する取組み方針や年次計画を検討しております。
- ・リスク管理に関して決定した方針や計画に基づき、コーポレート部門を中心とするグループリスク統括部門および事業部門の各々の役割と責任を明確化してリスク管理活動を実施しており、進捗状況については、四半期ごとに取締役会へ報告しております。
- ・全社に共通する重要リスクおよび事業戦略の遂行を困難にする重要リスクを特定し、リスクの予兆を早期に検知し、迅速かつ的確に対応できる体制の強化に努めております。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分するとともに、報酬諮問委員会および指名諮問委員会を設置し、監視監督機能の強化を図っております。また、最高経営責任者の諮問機関である経営会議を設け、重要事項の審議を行なっております。
- ・取締役会および経営会議における審議に際し、重要な業務執行の決定に係る一部の権限を最高経営責任者または事業領域長へ委譲し、重要事項に関する議論の充実、活性化を図っております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ会社管理に関する規定を定め、当該規定に基づき、各部門が主管するグループ会社の管理・監督・指導を行なうとともに、グループ会社の重要事項については、当社取締役会、経営会議において審議、報告しております。また、当社従業員を各社の非常勤監査役に派遣するなど、経営状況の確認を行なっております。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役の職務の執行を補助するため監査役事務局を設置しております。監査役事務局にはスタッフ4名が常駐し、監査役事務局の業務執行者からの独立性を確保しております。

(7) 監査役の監査に関する事項

- ・監査役は、当社取締役会に加え、当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書の閲覧や社内各部門および重要な子会社の調査を行なっております。

(8) 監査役への報告に関する事項

- ・当社グループの取締役および従業員は、当社取締役会および経営会議等を通じて、法令に定める事項等に加え、当社グループに影響を及ぼす重要事項について、監査役に報告しております。

なお、当社は、2024年度において発覚した、子会社における不適切事案を厳粛に受け止めており、類似の事案を二度と起こさない仕組みづくりや、コンプライアンスの徹底および組織風土の改善にグループ一丸となって継続的に取り組んでおります。

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高	107,165	46,384	280,100	△8,576	36,162	777	19,765
当期利益			160,992				
その他の包括利益					14,533	426	4,421
当期包括利益合計	—	—	160,992	—	14,533	426	4,421
自己株式の取得				△1,368			
自己株式の処分		665		490			
配当金			△21,273				
株式報酬取引		955					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			22,246				△8,648
売却目的保有に分類された処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替					△89	△20	1
その他		397	△420		△2,666	△92	△136
所有者との取引額合計	—	2,017	553	△878	△2,755	△112	△8,783
期末残高	107,165	48,401	441,645	△9,454	47,940	1,091	15,403

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	合計
	その他の資本の構成要素			合計	売却目的保有に分類された処分グループに係るその他の資本の構成要素	合計		
	確定給付制度の再測定	新株予約権	その他の資本の構成要素合計					
期首残高	－	57	56,761	481,834	△108	481,726	26,934	508,660
当期利益			－	160,992		160,992	4,232	165,224
その他の包括利益	13,598		32,978	32,978		32,978	1,708	34,686
当期包括利益合計	13,598	－	32,978	193,970	－	193,970	5,940	199,910
自己株式の取得			－	△1,368		△1,368		△1,368
自己株式の処分		△5	△5	1,150		1,150		1,150
配当金			－	△21,273		△21,273	△3,746	△25,019
株式報酬取引			－	955		955		955
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△13,598		△22,246	－		－		－
売却目的保有に分類された処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替			△108	△108	108	－		－
その他			△2,894	△2,917		△2,917	160	△2,757
所有者との取引額合計	△13,598	△5	△25,253	△23,561	108	△23,453	△3,586	△27,039
期末残高	－	52	64,486	652,243	－	652,243	29,288	681,531

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しています。なお、同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 : 127社

主要な連結子会社 : 事業報告の「重要な子会社の状況」に記載しています。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 : 18社

主要な持分法適用会社 : ジャパン マリンユナイテッド(株)、GE Passport, LLC、
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 金融資産

a. 当初認識および測定

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しています。

当社グループは、金融資産を公正価値で測定する金融資産、又は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。当社グループは当初認識時においてこれらの分類を決定しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しています。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(i) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価により測定しています。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後に公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しています。

c. 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定しています。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12か月の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しています。

ただし、営業債権および契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。

信用リスクの著しい増加を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行なった債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられます。なお、貸倒引当金の繰入額又は戻入額は、純損益で認識しています。

d. 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

② 金融負債

a. 当初認識および測定

金融負債は、金融保証契約を除いて、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に、公正価値から取引コストを控除した金額で測定しています。

b. 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融保証契約は当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しています。

- ・決算日現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額
- ・当初測定額から償却累計額を控除した額

c. 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が消滅した時、すなわち、免責、取消し、又は失効となった場合に認識を中止しています。

d. 収益分配契約

民間航空機エンジン事業において金融機関等との間で締結した、事業遂行のための資金を受領し、その返済を当該事業の将来の収益に連動して行なう契約について、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

償却原価での測定において、当初認識時には資金の受領額で測定し、当初認識後は契約時に想定していた収益率を割引率として実効金利法を適用しています。なお、償却原価での測定において、将来のエンジンの納入基数等は考慮していません。

③ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップといったデリバティブ商品を利用しています。

これらのデリバティブは公正価値で当初認識しています。また、当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定する場合を除き、純損益として処理しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行なっています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジの有効性の評価方法などを含んでいます。また、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは、以下のように分類し、会計処理しています。

a. 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、既に認識された資産又は負債、若しくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、既に認識された資産又は負債、若しくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、将来取引のヘッジ、又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの有効部分に関する公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、非有効部分の公正価値の変動は純損益で認識しています。

④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しています。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。取得原価とは購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含めた金額です。加工費には、正常操業度に基づく固定製造間接費を含めています。取得原価の算定にあたっては、製品は主として個別法、仕掛品は主として個別法、原材料および貯蔵品は主として移動平均法に基づいて算定しています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。

(3) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産計上の要件を満たす借入費用並びに解体、除去および原状回復費用を含めています。

土地等の償却を行なわない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行なっています。

なお、見積耐用年数および減価償却方法等は、各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(4) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し資産計上すべき借入費用を含む取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しています。資産化の要件を満たした自己創設の無形資産は、資産化の要件を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としています。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しています。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数および償却方法は、各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しています。

(5) リース

① 借手側

当社グループは、原資産を使用する権利である使用権資産と、リース料を支払う義務であるリース負債を認識し、リースに関する費用を使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る支払利息として認識しています。リース期間が12か月以内である短期リースおよび原資産が少額であるリースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しています。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、リース開始日における取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定のコストに当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される解体、除去および原状回復費用を含めた額で測定しています。各使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行なっています。なお、耐用年数又はリース期間に変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。

リース負債は、リース開始時現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率又は借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定し表示しています。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対する每期一定の率をリース期間にわたり純損益として認識し、「金融費用」に含めて表示しています。

② 貸手側

当社グループは、有形固定資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合のリースは、ファイナンス・リースに分類され、原資産の認識の中止を行ない、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識および測定しています。

所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではない場合のリースは、オペレーティング・リースに分類され、原資産の認識を継続し、リース収益をリース期間にわたり定額で認識しています。

(6) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、若しくは、その他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、資産の取得に直接関連する費用、資産計上の要件を満たす借入費用並びに解体、除去および原状回復費用を含む取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額をもって計上しています。

減価償却については、見積耐用年数にわたり、定額法により減価償却を行なっています。なお、見積耐用年数および減価償却方法等は、各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(7) 非金融資産の減損

当社グループは決算日において、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産についての減損の兆候の有無の判定を行なっています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっています。のれん、耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、每期、主に第4四半期において減損テストを行なっています。また、個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しています。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価および当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いています。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。

のれん以外の資産について、過年度に認識された減損損失は、決算日にその回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候の有無を判定しています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行ない、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。

(8) 引当金

過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いています。

(9) 従業員給付

① 退職後給付制度

a. 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度です。確定給付制度債務は、制度ごとに区分して、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、予測単位積増方式により当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いています。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、決算日時点の優良社債の利回りです。

当社グループは、確定給付制度の給付債務および制度資産の再測定による債務の増減をその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しています。

b. 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度です。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付および有給休暇費用については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された対価として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もることができる額を負債として認識しています。

(10) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

取得対価、非支配持分の金額、および以前に保有していた資本持分の総額が、識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しています。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行ない、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行ないます。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で表示しています。のれんの償却は行わず、毎期、主に第4四半期に減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しています。なお、のれんの減損損失の戻入は行なっていません。

企業結合に関連して発生した取得費用は発生時に費用として処理しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識していません。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益又はその他の包括利益として認識しています。

(11) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより当社グループ並びに関連会社各社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しています。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しています。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

(12) 売上収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

契約については実質で判断しており、複数の契約を結合する場合があります。契約に複数の履行義務を識別できる場合には、変動対価や顧客に支払われる対価等を適切に織り込んだ取引価格を、独立販売価格の比率で配分しています。取引価格には重要な金融要素は含まれていません。

顧客との契約獲得のための増分コストおよび契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品およびサービスの収益の認識方法に従って償却を行なっています。

取引の裏付けとなる説得力のある証拠が存在することを前提として、経済的便益が流入することが確実で、かつ信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しています。製品の販売、役務の提供および工事契約等の収益は、受領した対価又は受領可能な対価の公正価値により測定しています。

収益の重要な区分ごとの認識基準は、以下のとおりです。

① 製品の販売

製品の販売に係る収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しています。

② 役務の提供および工事契約

一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事契約による収益については、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度の測定においては、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積もっています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

(13) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しています。売却目的保有に分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行なっていません。

(14) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用 …………… グループ通算制度を適用しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(販売費及び一般管理費の計上方法の変更)

当社は、当連結会計年度から、航空・宇宙・防衛事業の管理部門費の一部について、売上原価（製造間接費）から販売費及び一般管理費で処理する方法に変更しています。

事業環境の変化へ対応するため、当連結会計年度の期首から当事業の管理部門の役割と業務プロセス・ITインフラを見直し、従来はコーポレート部門が担ってきた戦略、法務・リスク管理、人事等の機能の一部を追加し、経営管理機能を強化しました。この変更に合わせて、前連結会計年度まで当事業の補助部門費として売上原価（製造間接費）で処理してきた管理部門費の一部を、販売費及び一般管理費で処理する方法に見直しました。

この見直しについては、原価計算への影響が多岐にわたり、過年度の原価計算結果への遡及反映や合理的な仮定による影響額の算出が難しく、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、当連結会計年度から将来にわたり適用しています。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は6,870百万円増加し、営業利益、税引前当期利益は4,400百万円減少、当期利益は4,384百万円減少、基本的1株当たり当期利益(※)は4.14円減少、希薄化後1株当たり当期利益(※)は4.14円減少、棚卸資産は4,400百万円減少しています。

(※)当社は、2025年10月1日付けで普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行っており、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、株式分割後の株式数により算出しています。

III. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定および見積り、並びに当連結会計年度に計上した金額は以下のとおりです。

・返金負債の見積り計上

民間向け航空エンジン事業で2023年度第2四半期に発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムによる当連結会計年度の返金負債残高は53,547百万円です。2024年以降数年間で整備台数が増加し、2024年から2026年までの期間に平均350機の地上駐機が見込まれることによって、同エンジンプログラムに約15%のシェアで参画している当社においても補償費用や追加整備費用等の発生が見込まれるためです。整備台数増加の原因は、PW1100G-JMプログラムのパートナー会社である米国Pratt&Whitney社（以下、「P&W社」という。）において過去に製造された粉末冶金部品(※)の製造工程にて、まれに品質上の問題があることが判明し、P&W社の技術検討の結果、2023年9月に疑義対象品に対する繰り返し検査・対象部品寿命短縮等の方針が出されたことによるものです。対象となるエンジンは約3,000台であり、一定サイクル間隔での繰り返し検査と部品交換を要することとなったため、整備回数が増加する結果となりました。エンジン取り卸しから取り付けまでの期間は250～300日となる見込みです。なお、製造工程に対する有効な対策は既にとられており、現在判明している対象部品以外で同様の問題は発生していません。

(※)粉末冶金：熔融金属を噴霧して金属粉末を生成し、その粉末を固化・鍛造して部品を製造する技術

返金負債

53,547百万円

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期および金額を見積もっています。

当連結会計年度においては、民間向け航空エンジン事業で発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムについての仮定や、「中長期の方向性」に掲げる変革実現のための

各種投資と、ライフサイクルビジネスの拡大、収益基盤の強化等の施策の効果を踏まえて、2026年度以降の課税所得を見積もっています。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行なっていますが、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって実際の結果と異なり、将来の課税所得の見積り、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響する可能性があります。現時点において前連結会計年度から繰延税金資産の回収可能性等の判断に重要な変更はありません。

繰延税金資産

127,618百万円

IV. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

持分法で会計処理されている投資	4,663百万円（注1）（注2）
その他の金融資産（非流動）	2,770百万円（注3）（注4）

（注1） 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社とその出資会社9社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,793百万円です。当資産は減損処理をしています。

（注2） 関係会社である小名浜東港バルクターミナル合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、小名浜東港バルクターミナル合同会社とその出資会社6社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は1,870百万円です。

（注3） 鹿児島メガソーラー発電㈱と金融機関との間で締結した限度貸付契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、鹿児島メガソーラー発電㈱とその株主7社と金融機関との間で株式根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は646百万円です。

（注4） 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社が発行した第1回無担保社債（適格機関投資家限定）について、総額引受契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社との間で劣後社債根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,000百万円です。当資産は減損処理をしています。

(2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金 27,191百万円

3. 資産に係る減価償却累計額（償却累計額）および減損損失累計額

有形固定資産	713,597百万円
使用権資産	87,485百万円
無形資産	141,870百万円
投資不動産	86,558百万円

4. 偶発債務

(1) 保証債務（注）

金融機関等からの借入金等に対する保証債務は次のとおりです。

保証債務の内容	金額（百万円）
（一財）日本航空機エンジン協会	741
日本エアロフオージ㈱	177
従業員の住宅資金等借入保証	30
計	948

(2)保証類似行為（注）

金融機関等からの借入金等に対する保証類似行為は次のとおりです。

保証類似行為の内容	金額（百万円）
従業員の住宅資金等借入保証	1,477
七ツ島バイオマスパワー合同会社	216
計	1,693

（注）以下のいずれかに該当する場合には、当社グループの負担額を表示しています。

- ①債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社グループの負担額が明示され、かつ、他の保証人の負担能力に関係なく当社グループの負担額が特定されている場合。
- ②複数の保証人がいる連帯保証契約で、保証人間の取決め等により、当社グループの負担割合又は負担額が明示され、かつ、他の連帯保証人の負担能力が十分であると判断される場合。

V. 連結損益計算書に関する注記

（投資不動産売却益）

当社が保有する不動産の有効活用を通じ、持続的な高成長を実現する事業の変革に資するキャッシュを創出するために、以下の投資不動産を譲渡したことにより、投資不動産売却益として「その他の収益」を計上しています。

資産内容および所在地	投資不動産売却益
投資不動産（土地・建物など）の持分 東京都江東区	8,758百万円
投資不動産（土地） 東京都江東区	7,274百万円
その他	6,374百万円

（減損損失）

当連結会計年度に認識した減損損失10,481百万円は、主に、事業ポートフォリオ改革の取り組みに伴って、新潟トランス株式会社建物の建物勘定などの帳簿価額を回収可能価額まで減損したものです。また、収益性が低下していることから、Steinmüller Engineering GmbHのその他無形資産勘定などに加え、IHI Charging Systems International S.p.A.の機械・装置勘定などの帳簿価額を回収可能価額まで減損したものです。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

名称	住所	減損損失
新潟トランス株式会社	新潟県 北蒲原郡	2,791百万円
Steinmüller Engineering GmbH	ドイツ グンマースバッハ	2,760百万円
IHI Charging Systems International S.p.A.	イタリア チェルヌスコ・ロンバルドーネ	2,733百万円
その他		2,197百万円

VI. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式総数

(1) 発行済株式の種類および総数

普通株式 1,082,759,678株

(2) 自己株式の種類および株式数

普通株式 22,597,750株

(注) 当期末の自己株式には、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式3,763,914株が含まれています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,633	70	2025年 3月31日	2025年 6月26日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	10,639	70	2025年 9月30日	2025年 12月5日

(注1) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額38百万円が含まれています。

(注2) 2025年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額38百万円が含まれています。

(注3) 2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行なっています。2025年3月31日および2025年9月30日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,639	10	2026年 3月31日	2026年 6月25日

(注) 2026年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額38百万円が含まれています。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 131,600株

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行なう過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行なっています。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針です。

(1) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社は、債権管理のための関連諸規定に従い、各事業部門における回収責任部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手又は受注案件ごとに回収状況および残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るとともに、担保徴収を行なうなどの債権保全を図っています。連結子会社においても同様の管理を行なっています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっています。

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループでは、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金に加えて、必要に応じて、短期的な資金については銀行借入やコマーシャル・ペーパーなど、長期的な資金については長期借入金や社債等によって調達することで、適切な返済資金を準備しています。

また、当社と国内子会社間、また海外の一部地域の関係会社間ではキャッシュ・マネジメント・システムによる資金融通を行ない、グループ内の流動性確保、資金効率向上に努めています。

加えて、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

(3) 為替リスク管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしています。

ヘッジ実績は、月次でグループ財務担当役員に、四半期毎に経営会議に報告しています。主要な連結子会社についても、同様の管理を行なっています。

また、当社および一部の連結子会社は、外貨建て借入の為替変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、取引の記帳および契約先と残高照合等を行なうとともに、月末時点の取引残高・時価評価損益等を、月次でグループ財務担当役員に報告しています。

(4) 金利リスク管理

当社および一部の連結子会社は、社債および長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、取引の記帳および契約先と残高照合等を行なうとともに、月末時点の取引残高・時価評価損益等を、月次でグループ財務担当役員に報告しています。

(5) 市場価格の変動リスク管理

当社および一部の連結子会社は、取引先企業との業務又は資本連結等に関連する株式を保有しており、これらは市場価格の変動リスクに晒されています。

これらの株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しています。

（社債及び借入金）

社債の公正価値は、市場価格又は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しています。

借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

これらの負債はレベル2に分類しています。

（条件付決済条項に該当する政府補助金）

条件付決済条項に該当する政府補助金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

この負債はレベル2に分類しています。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しています。

市場性のある株式及び出資金の公正価値は、決算日の市場価格によって算定しており、レベル1に分類しています。

市場性のない株式及び出資金の公正価値は、純資産価値に基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等により算定しており、レベル3に分類しています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債		
借入金	289,697	286,902
社債	69,836	67,518
条件付決済条項に該当する政府補助金	60,311	57,364
合計	419,844	411,784

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	620	—	620
その他	—	1,259	4,062	5,321
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	2,540	—	15,193	17,733
合計	2,540	1,879	19,255	23,674
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	1,483	—	1,483
合計	—	1,483	—	1,483

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。当連結会計年度において、公正価値レベル 1 とレベル 2 の間の重要な振替は行なわれていません。

(4) 評価プロセス

レベル 3 に分類された金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続きに従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。また、公正価値の測定結果については責任者が承認しています。

(5) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

期首残高	17,852
利得及び損失合計	
純損益（注1）	790
その他の包括利益（注2）	1,391
購入	133
売却	△ 103
レベル3からの振替	—
その他（注3）	△ 808
期末残高	19,255
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注1）	790

(注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれています。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

3. 連結範囲の異動による影響が含まれています。

VIII. 投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都およびその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）および商業用施設等を有しています。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)

連結財政状態計算書計上額	公正価値
144,817	357,143

(注1) 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の公正価値は、主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づいて算定した金額です。

IX. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

顧客との契約およびその他の源泉から認識した収益、主たる財又はサービスおよび地域市場による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

① 顧客との契約およびその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
顧客との契約から認識した収益	373,475	129,604	438,888	648,119	1,590,086	34,509	1,624,595
その他の源泉から認識した収益	—	38	8	16	62	18,745	18,807
合計	373,475	129,642	438,896	648,135	1,590,148	53,254	1,643,402

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれます。

② 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
原動機	99,593				99,593		99,593
カーボンソリューション	129,877				129,877		129,877
原子力	57,643				57,643		57,643
アジア拠点EPC	91,741				91,741		91,741
橋梁・水門		86,815			86,815		86,815
シールドシステム		26,081			26,081		26,081
車両過給機			223,731		223,731		223,731
パーキング			57,341		57,341		57,341
回転機械			61,061		61,061		61,061
熱・表面処理			52,328		52,328		52,328
運搬機械			5,722		5,722		5,722
物流・産業システム			38,242		38,242		38,242
民間向け航空エンジン				378,889	378,889		378,889
防衛向け航空エンジン				132,498	132,498		132,498
都市開発					—	18,240	18,240
その他	—	19,044	13,377	175,914	208,335	66,108	274,443
内部売上収益	△5,379	△2,298	△12,906	△39,166	△59,749	△31,094	△90,843
外部顧客への売上収益	373,475	129,642	438,896	648,135	1,590,148	53,254	1,643,402

③ 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
日本	190,182	103,342	197,766	272,405	763,695	47,343	811,038
北米	27,352	—	60,093	334,660	422,105	48	422,153
アジア	127,104	23,018	116,768	13,043	279,933	2,806	282,739
ヨーロッパ	11,294	2,863	49,039	26,882	90,078	1,430	91,508
中南米	967	—	13,844	1,011	15,822	—	15,822
その他	16,576	419	1,386	134	18,515	1,627	20,142
海外	183,293	26,300	241,130	375,730	826,453	5,911	832,364
外部顧客への売上収益	373,475	129,642	438,896	648,135	1,590,148	53,254	1,643,402

当社グループは事業領域別のセグメントから構成されており、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の各事業領域において、製品の販売および工事の実施・役務の提供を行なっています。

各セグメントにおける主な収益計上方法は以下のとおりです。

・資源・エネルギー・環境、社会基盤

製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で収益を認識しています。

工事契約の実施および役務の提供（メンテナンス工事など）については、主として一定期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しています。

進捗度は履行義務の充足を描写する方法により測定しており、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務の充足のために予想される総費用に占める割合に基づいて見積もっています。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

・産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛

民間向け航空エンジンや車両過給機をはじめとする製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で収益を認識しています。

民間向け航空エンジンでは、当社が参画している民間向け航空エンジンプログラムに関連して負担する費用について、顧客に支払われる対価として、当該部分を見積もった上で収益を減額しています。

また、顧客に対する対価の前払を「その他非流動資産」に計上し、取崩時に「売上収益」を減額しています。

契約履行に伴い発生する損害賠償金など、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合は、当該部分を見積もった上で収益を減額しています。

取引の対価は、工事契約については契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、製品の販売、役務の提供については履行義務を充足してから主として1年以内に受領しています。いずれも重要な金融要素を含んでいません。

なお当社では製品が契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供していますが、当該製品保証は別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別していません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	493,394	560,200
契約資産	113,959	104,903
契約負債	252,968	311,447

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、156,152百万円です。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものです。

契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
残存履行義務	698,590	224,660	168,967	656,612	1,748,829	19,508	1,768,337

上記の金額には、顧客との契約から生じるすべての対価が含まれています。

産業システム・汎用機械のうち車両過給機・回転機械、航空・宇宙・防衛のうち民間向け航空エンジンは、量産品事業に属しており、その履行義務は概ね1年以内に充足する見込みです。

上記以外の事業は、主として個別受注品事業に属しており、その多くは1年超の長期にわたって履行義務を完了する工事契約に係る取引です。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 615円23銭
2. 基本的1株当たり当期利益 151円88銭

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行なっています。
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分及び基本的1株当たり当期利益の算定において、株式分割が当連結会計年度の期首に行なわれたと仮定して算出しています。

XI. 重要な後発事象に関する注記

(非流動資産譲渡)

当社は、2026年4月20日付でお知らせしたとおり、資本効率の改善および成長・育成事業の強化並びに事業ポートフォリオの変革への投資原資の確保を目的として、非流動資産を譲渡することとしました。

1. 譲渡資産の内容

資産内容および所在地	譲渡益	現況
建物・土地の持分 東京都江東区	約153億円	賃貸用不動産
建物・土地の持分 東京都江東区	約240億円	賃貸用不動産
計	約393億円	

(注1) いずれの非流動資産についても、信託設定した上で同信託設定に基づく信託受益権を譲渡する予定です。

(注2) 譲渡価額および帳簿価額については、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡関連費用等の見積額を控除した概算額です。

2. 譲渡の日程

2026年4月20日 売買契約締結および所有権持分移転

3. 業績への影響

上記の非流動資産の譲渡により、2027年3月期において、その他の収益として約393億円を計上する予定です。

XII. その他追加情報に関する注記

（物流・産業システム事業の譲渡）

当社は、中期経営計画「グループ経営方針2023」において、当社グループの事業を「成長事業」、「育成事業」および「中核事業」に区分し、「中核事業」において、事業ポートフォリオの最適化を通じて創出される経営資源（投資に必要なキャッシュ・人財）を、「成長事業」および「育成事業」に重点的に配分することで、急速に変化する外部環境に対応しながら、持続的な高成長を実現し得る企業体質への変革を目指してきました。

本年5月8日に公表のとおり、当社は、連結子会社である株式会社IHI物流産業システム（以下、「ILM」という。）の全株式の80%を、傘下事業を含めて譲渡する契約を締結しました。ILMは、中核事業である産業システム・汎用機械事業領域の物流・産業システム事業を担う総合物流メーカーであり、これまで培ってきたノウハウを基に、傘下の連結子会社とともにロジスティクス・物流の効率化や省人化を実現するソリューションを提供してきました。しかし近年、働き方改革、労働人口減少などを背景に、物流ソリューションのニーズは多様化・複雑化し、需要と競争が拡大するなど、事業環境は急速に変化しています。当社は、外部環境の変化に迅速に対応しながら当該事業を持続的に成長させることを目的として、当該事業を株式会社豊田自動織機（以下、「豊田自動織機」という。）に譲渡することとしました。譲渡時期については2027年4月を予定しています。また、残り20%持分につきましては、当社が5年間を目途として継続保有した後、豊田自動織機に譲渡する予定です。

当社は、2028年3月期において、上記取引に係る譲渡損益を計上する見込みですが、その金額については現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに公表いたします。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
						固 定 資 産 圧縮積立金	特定事業 再編投資 損 失 準 備 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	107,165	54,520	18	54,538	6,083	5,531	485	159,574	171,674	△8,576	324,802
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当				－				△21,272	△21,272		△21,272
当 期 純 利 益				－				139,241	139,241		139,241
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				－		△300		300	－		－
特 定 事 業 再 編 投 資 損 失 準 備 金 の 積 立				－			△485	485	－		－
自 己 株 式 の 取 得				－					－	△1,368	△1,368
自 己 株 式 の 処 分			664	664					－	490	1,155
株 式 報 酬 取 引			1,028	1,028					－		1,028
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 振 替				－					－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－					－		－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,693	1,693	－	△300	△485	118,754	117,968	△877	118,783
当 期 末 残 高	107,165	54,520	1,711	56,231	6,083	5,230	－	278,328	289,643	△9,453	443,586

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等 合 計		
当 期 首 残 高	4,643	△103	4,539	57	329,399
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			—		△21,272
当 期 純 利 益			—		139,241
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			—		—
特定事業再編投資 損失準備金の積立			—		—
自 己 株 式 の 取 得			—		△1,368
自 己 株 式 の 処 分			—	△4	1,150
株 式 報 酬 取 引			—		1,028
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,498	9	△2,489		△2,489
当 期 変 動 額 合 計	△2,498	9	△2,489	△4	116,289
当 期 末 残 高	2,145	△94	2,050	52	445,689

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …… 時価法

(3) 棚卸資産

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

取引に係るリース資産 …… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。
(3) 役員賞与引当金	取締役等への金銭および株式の給付に備えるため、当事業年度末における金銭および株式の給付債務見込額に基づき計上しています。
(4) 保証工事引当金	保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上しています。
(5) 受注工事損失引当金	当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しています。
(6) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
(7) 関係会社損失引当金	関係会社の事業に伴う損失に備えるため、資産内容等を勘案して、損失負担見込額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、製品の販売、役務の提供および工事契約の実施を行なっています。

・製品の販売

製品の販売に係る収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しています。

・役務の提供および工事契約の実施

一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事契約による収益については、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度の測定においては、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積もっています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
②ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を利用しています。
③ヘッジ方針
リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しています。
④ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行なっています。
- (2) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(販売費及び一般管理費の計上方法の変更)

当社は、当事業年度から、航空・宇宙・防衛事業の管理部門費の一部について、売上原価（製造間接費）から販売費及び一般管理費で処理する方法に変更しています。

事業環境の変化へ対応するため、当事業年度の期首から当事業の管理部門の役割と業務プロセス・ITインフラを見直し、従来はコーポレート部門が担ってきた戦略、法務・リスク管理、人事等の機能の一部を追加し、経営管理機能を強化しました。この変更に合わせて、前事業年度まで当事業の補助部門費として売上原価（製造間接費）で処理してきた管理部門費の一部を、販売費及び一般管理費で処理する方法に見直しました。

この見直しについては、原価計算への影響が多岐にわたり、過年度の原価計算結果への遡及反映や合理的な仮定による影響額の算出が難しく、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、当事業年度から将来にわたり適用しています。

この結果、当事業年度の売上総利益は6,870百万円増加し、営業利益、税引前当期純利益は4,400百万円減少、当期純利益は4,384百万円減少、仕掛品は4,400百万円減少しています。

III. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・返金負債の見積り計上

民間向け航空エンジン事業で2023年度第2四半期に発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムによる当事業年度の返金負債残高は53,547百万円です。2024年以降数年間で整備台数が増加し、2024年から2026年までの期間に平均350機の地上駐機が見込まれることによって、同エンジンプログラムに約15%のシェアで参画している当社においても補償費用や追加整備費用等の発生が見込まれるためです。整備台数増加の原因は、PW1100G-JMプログラムのパートナー会社である米国Pratt&Whitney社（以下、「P&W社」という。）において過去に製造された粉末冶金部品（※）の製造工程にて、まれに品質上の問題があることが判明し、P&W社の技術検討の結果、2023年9月に疑義対象品に対する繰り返し検査・対象部品寿命短縮等の方針が出されたことによるものです。対象となるエンジンは約3,000台であり、一定サイクル間隔での繰り返し検査と部品交換を要することとなったため、整備回数が増加する結果となりました。エンジン取り卸しから取り付けまでの期間は250～300日となる見込みです。なお、製造工程に対する有効な対策は既にとられており、現在判明している対象部品以外で同様の問題は発生していません。

（※）粉末冶金：熔融金属を噴霧して金属粉末を生成し、その粉末を固化・鍛造して部品を製造する技術

返金負債

53,547百万円

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期および金額を見積もっています。

当事業年度においては、民間向け航空エンジン事業で発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムについての仮定や、「中長期の方向性」に掲げる変革実現のための各種投資と、ライフサイクルビジネスの拡大、収益基盤の強化等の施策の効果を踏まえて、2026年度以降の課税所得を見積もっています。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行なっていますが、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって実際の結果と異なり、将来の課税所得の見積り、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響する可能性があります。現時点において前事業年度から繰延税金資産の回収可能性等の判断に重要な変更はありません。

繰延税金資産

99,471百万円

IV. 表示方法の変更

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「固定資産廃却損」と「固定資産解体撤去費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することとしました。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	646百万円（注1）
関係会社社債	2,000百万円（注2）
関係会社出資金	4,663百万円（注3）（注4）

（注1）鹿児島メガソーラー発電㈱と金融機関との間で締結した限度貸付契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、鹿児島メガソーラー発電㈱とその株主7社と金融機関との間で株式根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は646百万円です。

（注2）関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社が発行した第1回無担保社債（適格機関投資家限定）について、総額引受契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社との間で劣後社債根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,000百万円です。当資産は減損処理をしています。

（注3）関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社とその出資会社9社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,793百万円です。当資産は減損処理をしています。

（注4）関係会社である小名浜東港バルクターミナル合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、小名浜東港バルクターミナル合同会社とその出資会社6社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は1,870百万円です。

(2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 460,520百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務（注）

金融機関等からの借入金等に対する保証債務は次のとおりです。

保証債務の内容	金額（百万円）
IHI Charging Systems International GmbH i.L.	5,755
IHI Charging Systems International S.p.A.	2,538
IHI Turbo America Co.	1,134
（一財）日本航空機エンジン協会	741
I&H Engineering Co., Ltd.	391
日本エアロフォージ㈱	177
計	10,737

(2)保証類似行為（注）

金融機関等からの借入金等に対する保証類似行為は次のとおりです。

保証類似行為の内容	金額（百万円）
従業員の住宅資金等借入保証	1,476
七ツ島バイオマスパワー合同会社	216
計	1,692

（注）以下のいずれかに該当する場合には、当社の負担額を表示しています。

- ①債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社の負担額が明示され、かつ、他の保証人の負担能力に関係なく当社の負担額が特定されている場合。
- ②複数の保証人がいる連帯保証契約で、保証人間の取決め等により、当社の負担割合又は負担額が明示され、かつ、他の連帯保証人の負担能力が十分であると判断される場合。

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	57,788百万円
長期金銭債権	1,381百万円
短期金銭債務	146,564百万円
長期金銭債務	13,093百万円

VI. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1)営業取引による取引高

関係会社に対する売上高	26,654百万円
関係会社からの仕入高	237,664百万円

(2)営業取引以外の取引による取引高

54,226百万円

2. 固定資産売却益

当社が保有する不動産の有効活用を通じ、持続的な高成長を実現する事業の変革に資するキャッシュを創出するために、以下の固定資産を譲渡したこと等により、固定資産売却益を計上しています。

資産内容および所在地	固定資産売却益
有形固定資産（土地・建物など）の持分 東京都江東区	8,758百万円
有形固定資産（土地） 東京都江東区	7,274百万円
有形固定資産（土地・建物など） 東京都中野区	2,578百万円
有形固定資産（建物） 東京都中央区	1,416百万円
有形固定資産（土地） 東京都江東区	1,401百万円
その他	1,150百万円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 22,597,750株

(注) 当事業年度末における自己株式数には、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式3,763,914株が含まれています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、退職給付引当金、返金負債に係わるものであり、繰延税金負債の発生の主な原因は、投資その他の資産に係わるものです。

2. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行なっています。

IX. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、地区事業所建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	㈱IHIプラント	東京都江東区	500	建設業	所有 直接100%	事業機能 分担会社	・資金の借入（純額）	3,026	短期借入金	55,378
子会社	㈱IHIインフラシステム	大阪府堺市	1,000	製造業	所有 直接100%	事業機能 分担会社	・資金の貸付（純額）	△14,352	短期貸付金	9,280
関連会社	㈱IHIファイナンスサポート	東京都千代田区	200	リース業、ファクタリング業等	所有 直接33.5%	ファクタリング	・ファクタリング	(注2) 4,427	買掛金 未払金	1,826 168

2. 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
役員	満岡 次郎	—	—	(一財)日本航空機エンジン協会（代表理事）	被所有 直接0%	当社取締役会長	(一財)日本航空機エンジン協会との営業取引 (注3) ・ジェットエンジンの開発研究を受託 ・上記に係る分担金の支出 ・上記に係る助成金受入 ・ジェットエンジンの部品を製作・納入 ・上記に係る分担金の支出 ・債権放棄（注5）	— 1,446 2,815 332,285 157,291 6,913	— — 未払金 長期未払金 売掛金 貸倒引当金（注4） 前払費用 契約負債 投資その他の資産（その他） 返金負債 未払費用 — —	— — 5,803 13,654 280,013 △16,024 10,220 33,221 66,567 105,235 18,004 — —

（注1）取引金額には為替差損益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれています。

（注2）ファクタリング取引については、当社債務に関し、当社・取引先・㈱IHIファイナンスサポートの三社間で基本契約を締結し、決済を行なっています。

（注3）第三者の代表として行なった取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっています。

（注4）民間航空機エンジンの国際共同事業会社を通じて参画しているエンジンプログラムにおいて、当社が間接的に保有する債権について、航空会社等の与信に基づき貸倒引当金を認識しています。

（注5）上記エンジンプログラムにおいて当社が間接的に保有する債権の一部について、当事業年度に債権放棄を行ないました。当該債権に係る貸倒引当金は過年度に計上済みであるため、当事業年度の損益に与える影響はありません。

XI. 収益認識に関する注記

連結注記表に記載しているため、注記を省略しています。

XII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 420円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 131円36銭 |

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益	139,241百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	139,241百万円
普通株式の期中平均株式数	1,059,967千株

(注2) 株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式数および、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は3,763千株、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は3,745千株です。

(注3) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行なっています。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定において、株式分割が当事業年度の期首に行なわれたと仮定して算出しています。

XIII. 重要な後発事象に関する注記

(固定資産譲渡)

当社は、2026年4月20日付でお知らせしたとおり、資本効率の改善および成長・育成事業の強化並びに事業ポートフォリオの変革への投資原資の確保を目的として、固定資産を譲渡することとしました。

1. 譲渡資産の内容

資産内容および所在地	譲渡益	現況
建物・土地の持分 東京都江東区	約153億円	賃貸用不動産
建物・土地の持分 東京都江東区	約240億円	賃貸用不動産
計	約393億円	

(注1) いずれの固定資産についても、信託設定した上で同信託設定に基づく信託受益権を譲渡する予定です。

(注2) 譲渡価額および帳簿価額については、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡関連費用等の見積額を控除した概算額です。

2. 譲渡の日程

2026年4月20日 売買契約締結および所有権持分移転

3. 業績への影響

上記の固定資産の譲渡により、2027年3月期において、特別利益（固定資産売却益）として約393億円を計上する予定です。